

# ダム管理支援業務委託費積算基準（案）

## 1. 適用範囲

この積算基準（案）は、東北地方整備局が発注するダム管理支援業務を委託する場合に適用するものとする。

## 2. 業務委託費

ダム管理支援業務の積算のうち、ダム管理巡視点検業務は、発注者支援業務積算基準(案)及び工事監督支援業務積算基準(案)に準拠し、情報連絡業務については、河川情報連絡業務委託費積算基準(案)に準拠するものとする。